

テーマ：雇用形態別の失業率からみた雇用環境

発表日：2012年4月17日(火)

～潜在成長率を引き上げるためにも雇用安定化と労働の質の向上が必要～

第一生命経済研究所 経済調査部

副主任エコノミスト 鈴木 将之 (03-5221-4547)

(要旨)

- 総務省『労働力調査』によると、2012年2月の完全失業率は4.5%であった。しかし、内訳をみると、雇用形態により失業率の水準は常時異なっており、雇用環境には相違がみられる。
- 総務省『労働力調査』に基づき、雇用形態別の失業率を試算した。現時点の最新データである2011年第4四半期では非正規の失業率2.6%は正規の失業率1.8%より0.9%pt高い。前年第4四半期1.1%ptに比べると、2011年第4四半期の正規と非正規の失業率の差は明確に縮まっていない。また、リーマンショック後の不況期には非正規の失業率の上昇の方が目立った。今後の不況期には再び正規と非正規の雇用環境の差が拡大することが懸念される。
- 雇用の安定化が日本経済の課題だ。2012年に団塊の世代が65歳を迎えはじめるなど人口動態の変化、改正労働者派遣法や労働契約法改正案など法制度の改正のような経済環境以外の要因も雇用環境に大きな影響を及ぼす。これらの法改正による雇用の安定化が企業の負担になることが懸念されている。一方、安定的な雇用は労働者の熟練度の向上につながることや、マクロ経済の視点から将来不安の払拭を通じて消費の底上げ効果も期待できる。企業と労働者がともに雇用の安定化に見合った技能を高めることで、企業にとっては雇用安定化の負担の軽減、経済全体にとっては内需の下支えなどメリットが生じる。潜在成長率の低下が問題視される中、人口減少を前提にすれば労働の質を高めることが必要だ。雇用者の3分の1超を占める非正規労働者の雇用安定化に見合って労働の質を向上させることで、経済の成長力を高める努力が重要だと考えられる。

○雇用環境の緩やかな回復へ

総務省『労働力調査』によると、2012年2月の完全失業率は4.5%であった。完全失業率は2009年7～9月のピーク(5.4%)から低下しており、雇用環境は緩やかに回復しつつある。しかし、内訳を雇用形態別にみると、ここ数年、失業率の動きが異なっていることから、雇用環境に相違が顕著にみられるようになっている。

○『労働力調査』からみた雇用形態別失業率の変化

総務省『労働力調査』に基づき、雇用形態別の失業率を試算した¹。以下で対象とする雇用形態は、雇用者のうち正規の職員・従業員(以下、正規)と非正規の職員・従業員(以下、非正規)の2種類である。ただし、過去1年を対象に計算した失業率の概念であるため、通常完全失業率も低くなっていることに注意が必要だ。

¹ この計算方法は、労働政策研究・研修機構(2012)『ユースフル労働統計2012』の計算方法を用いた。詳しくは、労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2012』労働政策研究・研修機構を参照。

現時点の最新データである 2011 年第 4 四半期では、非正規の失業率 2.6%は、正規の失業率 1.8%より 0.9%pt 高い。前年第 4 四半期 1.1%pt に比べると、2011 年第 4 四半期の正規と非正規の失業率の差が明確に縮まっていない。また、リーマンショック後の不況期には、非正規の失業率の上昇の方が目立った。2009 年の正規の失業率は 2.5%とそれ以前のピーク(1999 年)の 3.0%を下回った一方、非正規の失業率は 1999 年のピーク 4.7%を 2009 年に 4.8%と上回るほど雇用環境が悪化した。そのため、今後の不況期に双方の雇用環境の差が拡大することが懸念される。

また、雇用者数のうち非正規労働者数の割合は 2011 年第 4 四半期に 35.7%まで上昇したように、非正規労働者数が増加しているため、非正規労働者の動向が全体の労働市場にますます影響を及ぼすようになってきている。

○潜在成長率を引き上げるためにも雇用安定化と労働の質の向上が必要

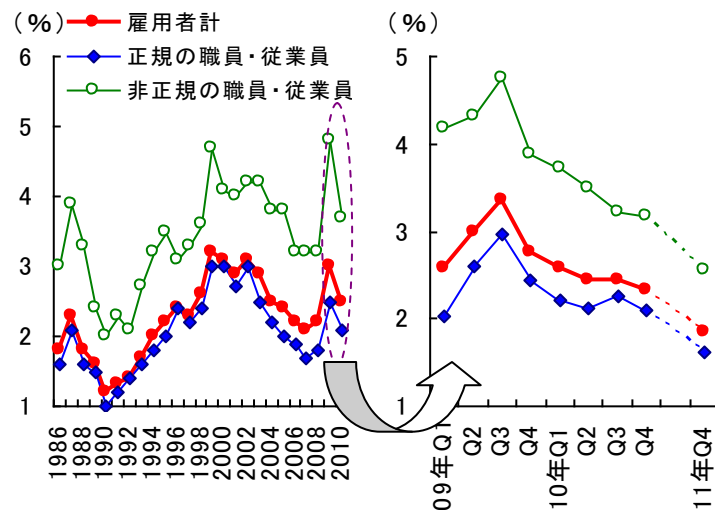
非正規労働者を中心とした雇用の安定化が日本経済の課題だ。雇用の安定化を考える上で、経済環境は勿論、人口動態や雇用を巡る制度改正などの視点からの配慮が必要である。たとえば、2012 年は団塊の世代が 65 歳を迎えはじめる年である。就業構造も変化しており、55 歳以上の男性に契約社員・嘱託が 120 万人、55 歳以上の女性にパートが 241 万人(いずれも 2011 年第 4 四半期)と多く、これらは一旦退職した後の仕事や家計の補助的な役割に就いているケースも多く含まれるものの、家計の主な担い手の賃金の伸び悩みを踏まえると、雇用の不安定化は生活の不安定化をもたらす恐れがある。

また、雇用に関連する法制度について、3月28日に成立した改正労働者派遣法では30日以内の短期派遣が禁止された。3月23日に国会に提出された労働契約法改正案では、有期雇用の労働者が同じ会社で5年を超えて働いた場合に、本人の希望に応じて期間を限定しない無期雇用への転換を図り、非正規労働者の処遇改善と雇用安定化が目的とされている。しかし、こうした法制の変更による雇用の安定化が企業の負担になることや、非正規労働者の雇用機会を減少させることなどが懸念されている。

一方で、安定的な雇用がなければ、労働者の熟練度の向上が望めないことも事実だ。国内産業の空洞化の危機が叫ばれる中で、高付加価値な製品やサービスを生み出す前提として、労働者の技能を高め、活かすことが必要とされている。また、マクロ経済の側面からみても、雇用の安定化は将来不安の払拭を通じて消費の底上げ効果が期待できる。雇用安定化と同時に知識

一方、安定的な雇用がなければ、労働者の熟練度の向上が望めないことも事実だ。国内産業の空洞化の危機が叫ばれる中で、高付加価値な製品やサービスを生み出す前提として、労働者の技能を高め、活かすことが必要とされている。また、マクロ経済の側面からみても、雇用の安定化は将来不安の払拭を通じて消費の底上げ効果が期待できる。雇用安定化と同時に知識

資料 1 雇用形態別失業率



(注 1) 雇用形態別失業率は、労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2012』の計算方法にしたがっている。

(注 2) 雇用形態別失業率 = (「前職あり」の失業者(離職期間 1 年以内))

÷ (「前職あり」の失業者数(離職期間 1 年以内) + 各形態の雇用者数) × 100

(注 3) 2001 年までは『労働力調査特別調査』(各年 2 月)、2002 年以降は『労働力調査詳細集計』(年平均) 2011 年第 1 ~ 3 四半期は調査が行われていない。

(出所) 総務省『労働力調査』、労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2012』

や技能を高めることで、企業の雇用の負担を軽減し、経済全体にとっては内需の下支えというメリットが生じる。

日本の潜在成長率の低下が問題視される中で、人口減少を前提にすれば、労働の質を高めることが必要だ。このとき、すでに雇用者の3分の1を超える非正規労働者の雇用を安定化し、同時に労働の質を向上させることで、日本経済の成長力を高める努力が重要だと考えられる。

<参考文献>

労働政策研究・研修機構（2012）『ユースフル労働統計 2012』労働政策研究・研修機構。